

【お知らせ】

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関する相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日等緊急時の対応について情報提供いたします。

堀之内医療センター

* 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」等で、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

<http://qq.niigata-iyaku.jp/qq15/qqport/kenmintop/>

